

# 第2次高槻市人権施策推進計画 進捗状況一覧表

< 令和 5 年度 >

令和 6 年 8 月 6 日  
高槻市人権施策推進審議会

# 目 次

|                            |           |
|----------------------------|-----------|
| <b>施策の柱 1 人権・啓発の推進</b>     | <b>1</b>  |
| ①学校教育における人権教育推進            | 1         |
| ②社会教育における人権学習推進            | 3         |
| ③市民・企業等への啓発推進              | 7         |
| ④各種団体等の啓発活動への支援推進          | 14        |
| <b>施策の柱 2 人権擁護・保護機能の充実</b> | <b>15</b> |
| ①相談・支援体制の充実                | 15        |
| ②人権相談体制推進                  | 19        |
| ③専門機関との協力体制推進              | 21        |
| ④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進     | 23        |
| <b>施策の柱 3 社会全体での協働の推進</b>  | <b>25</b> |
| ①NPO等多様な主体との協働の推進          | 25        |
| ②企業の自主的な取組への支援体制           | 29        |
| ③地域との密着した連携・協働体制推進         | 30        |

## 施策の柱1 人権・啓発の推進 ①学校教育における人権教育推進

| No. | 事業名          | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等  |
|-----|--------------|--|---|--|--------------|-------------|----------------------|-------|
| 1   | 学校人権教育推進事業   | 多様化する人権課題と、それらを取り巻く環境の変化を踏まえ、時代に即した効果的な人権教育を推進していくために、人権諸課題に関連する研究及び研修を支援し、教職員の人権意識の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高槻市人権教育研究協議会と連携し、教職員の人権教育に関する各種研究会・研修会への参加を促し、参加費等を負担した。</li> <li>●市内で1中学校区を人権教育研究学校に委嘱し研究を進め、その取組と成果を人権教育資料集としてまとめ各校に配布した。</li> <li>●教育センターと連携し、全ての教員にとって自らのキャリアに合わせた研修内容となるよう工夫するとともに、それぞれの校区に合った人権教育研究等の支援を行った。</li> <li>●文部科学省の人権教育総合推進地域事業の指定を第四中学校区で受け、この事業での取組を全市に発信した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高槻市人権教育研究協議会と連携し、教職員の人権教育に関する各種研究会・研修会への参加を促し、参加費等を負担した。</li> <li>●市内で1中学校区を人権教育研究学校に委嘱し研究を進め、その取組と成果を人権教育資料集としてまとめ、各校に配布した。</li> <li>●教育センターと連携し、全ての教員にとって自らのキャリアに合わせた研修内容となるよう工夫するとともに、それぞれの校区に合った人権教育研究等の支援を行った。</li> <li>●文部科学省の人権教育総合推進地域事業の指定を城南中学校区で受け、この事業での取組を全市に発信した。</li> </ul> | 目標達成         | 継続          |                      | 教育指導課 |
| 2   | 特別支援教育運営管理事業 | 小・中学校の支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒の教育の充実を一層図るとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒の支援を行う。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導が行えるように、リーディングチームや専門家（臨床心理士）による巡回相談を実施し指導の充実に努めた。</li> <li>●障がいの状況に応じた施設・設備の整備により、児童生徒一人一人が安心して学校生活を送れるように取り組んだ。</li> <li>●特別支援教育支援員の効果的な配置を行い、多様化する教育的ニーズに対応できるように、支援体制の充実に取り組んだ。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導が行えるように、リーディングチームや専門家（臨床心理士）による巡回相談を実施し、指導の充実に努めた。</li> <li>●障がいの状況に応じた施設・設備の整備により、児童生徒一人一人が安心して学校生活を送れるように取り組んだ。</li> <li>●特別支援教育支援員の効果的な配置を行い、多様化する教育的ニーズに対応できるように、支援体制の充実に取り組んだ。</li> </ul>   | 目標達成         | 継続          |                      | 教育指導課 |

施策の柱1 人権・啓発の推進 ①学校教育における人権教育推進

| No. | 事業名       | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等   |
|-----|-----------|---|---|---|--------------|-------------|----------------------|--------|
| 3   | 在日外国人教育事業 | 在日外国人児童生徒と日本人児童生徒が互いに共生の意識を高めることを通じて、国際感覚を身につけて、国際理解を深める。<br>日本語指導を必要とする児童生徒に対して日本語の習得、基礎学力の定着等、学校生活へのスムーズな適応を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内児童生徒を対象とした多文化共生教育や国際理解教育の推進に関わる交流会を開催した。</li> <li>●オンラインを活用した外国につながる児童生徒の交流会を実施した。</li> <li>●日本語指導を必要とする児童生徒の学習面、生活面におけるサポート、日本語の習得、基礎学力の定着等日本での学校生活に適應できるようにするため、日本語指導協力者を派遣した。</li> </ul> <p>【参考値】<br/>交流会 2回<br/>日本語指導協力者派遣 786回</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市内児童生徒を対象とした多文化共生教育や国際理解教育の推進に関わる交流会を開催した。</li> <li>●オンラインを活用した外国につながる児童生徒の交流会を実施した。</li> <li>●日本語指導を必要とする児童生徒の学習面、生活面におけるサポート、日本語の習得、基礎学力の定着等日本での学校生活に適應できるようにするため、日本語指導協力者を派遣した。</li> </ul> <p>【参考値】<br/>交流会 2回<br/>日本語指導協力者派遣 1,016回</p> | 目標達成         | 継続          |                      | 教育指導課  |
| 4   | 生徒指導推進事業  | いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対して、児童生徒の心の安定を図るとともに、いじめや不登校の早期発見・早期解決を図る。   | すべての小中学校を対象に連絡会を実施し、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題について交流や研修等を行い、各校における生徒指導体制の構築を図った。<br>【参考値】<br>①生徒指導主事連絡会（年11回）<br>②小学校生徒指導担当者連絡会（年5回）<br>③小中生徒指導担当者連絡会（年5回）   | すべての小中学校を対象に連絡会を実施し、いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題について交流や研修等を行い、各校における生徒指導体制の構築を図った。<br>【参考値】<br>①生徒指導主事連絡会（年11回）<br>②小学校生徒指導担当者連絡会（年5回）<br>③小中生徒指導担当者連絡会（年6回）   | 目標達成         | 継続          |                      | 教育指導課  |
| 5   | 教職員研修事業   | 教職員の資質・能力を高め、学校園の教育力向上を推進し、子ども、保護者、地域からの信頼にこたえるため、系統的に研修を実施する。  | 様々な人権に関する課題についての教職員向けの研修を行った。<br>【参考値】<br>実施回数 9回<br>参加者数 1,071人  | 様々な人権に関する課題についての教職員向けの研修を行った。<br>【参考値】<br>実施回数 9回<br>参加者数 1,575人  | 目標達成         | 継続          |                      | 教育センター |

## 施策の柱1 人権・啓発の推進 ②社会教育における人権学習推進

| No. | 事業名                 | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)                              | 所管課等  |
|-----|---------------------|---|---|---|--------------|-------------|---|-------|
| 6   | 人権教育講座（人権ばらえていセミナー） | 様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、人権教育を推進する。           | 身の回りの様々な事柄をテーマに人権教育の視点から学び、人権意識を高める取組として「人権ばらえていセミナー」を実施した。<br><br>【参考値】<br>開催回数 5回<br>参加者 247人                 | 身の回りの様々な事柄をテーマに人権教育の視点から学び、人権意識を高める取組として「人権ばらえていセミナー」を実施した。<br><br>【参考値】<br>開催回数 5回<br>参加者 395人 | 目標達成         | その他<br>(統合) | 統合<br>家庭教育に係る取組をより充実させるため、No.10「PTA人権問題学習会」と統合した。 | 教育総務課 |
| 7   | ほな行こか、町のちっちゃな映画館    | 保護者・市民による自主運営を目指し、日常生活の中で人権の大切さを理解し、人権意識を高めていく。 | 公民館と共催して、「ほな行こか、町のちっちゃな映画館」を開催した。<br><br>【参考値】<br>開催回数 5回<br>参加者 161人   | 公民館と共催して、「ほな行こか、町のちっちゃな映画館」を開催した。機構改革時に本事業と視聴覚教材の貸出し事業を統合した。<br><br>【参考値】<br>開催回数 2回<br>参加者 37人 | 目標達成         | その他<br>(統合) | 統合<br>家庭教育に係る取組をより充実させるため、No.10「PTA人権問題学習会」と統合した。 | 教育総務課 |
| 8   | 人権教育リーフレットの発行       | 様々な人権課題を保護者・市民が学習する資料として発行・配布する。                | 人権教育リーフレット「わたしを大切に<br>する ひとを思いやる 心のつかいみち」を発行し、高槻市立保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の保護者等に配付した。<br><br>【参考値】<br>配付部数31,000部 | 廃止<br>理由：大阪府や文部科学省等が発行する各種人権学習資料について保護者等に情報提供を行う取組に変更したため。                                      | その他          | その他<br>(廃止) | 令和5年度に事業を廃止したため。                                  | 教育総務課 |
| 9   | 人権教育教材・視聴覚教材の貸出し    | 市民が手軽に利用できる教材を提供し人権問題について関心を高める。                | 視聴覚教材の貸出を実施した。また、市民団体が気軽に利用でき、かつ人権意識を高めることができる教材の提供を行った。<br><br>【参考値】<br>貸出数 92件                                | 視聴覚教材の貸出を実施した。また、市民団体が気軽に利用でき、かつ人権意識を高めることができる教材の提供を行った。<br><br>【参考値】<br>貸出数 74件                | 目標達成         | その他<br>(統合) | 統合<br>家庭教育に係る取組をより充実させるため、No.10「PTA人権問題学習会」と統合した。 | 教育総務課 |

## 施策の柱1 人権・啓発の推進 ②社会教育における人権学習推進

| No. | 事業名            | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等  |
|-----|----------------|---|---|---|--------------|-------------|----------------------|-------|
| 10  | PTA人権問題学習会     | 人権を大切にしたい子育てと保護者の人権問題への関心と理解を深める。   | 幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の各学校園PTA及び中学校区と人権問題学習会を共催した。<br><br>【参考値】<br>学習会 22回<br>参加者 1,578人  | 幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の各学校園PTA及び中学校区と人権問題学習会を共催した。<br><br>【参考値】<br>学習会 21回<br>参加者 1,134人  | 目標達成         | 継続          |                      | 教育総務課 |
| 11  | 市民主導の人権教育事業の実施 | 様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、(一社)高槻市人権まちづくり協会に人権教育事業を委託して、市民主導の事業展開を行う。   | 人権教育講座、人権映画会を実施した。<br><br>【参考値】<br>講座 6回 参加者226人<br>映画会 2回 参加者200人  | 人権教育講座、人権映画会を実施した。<br><br>【参考値】<br>講座 6回 参加者250人<br>映画会 3回 参加者491人  | 目標達成         | 継続          |                      | 教育総務課 |
| 12  | 日本語識字学級の実施     | 多文化共生社会を目指し、在日外国人を対象に日本語の識字学級を開講し、日本語の習得を図る。<br>日本語の読み書きに不自由しているすべての市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらうために識字・日本語読み書き教室を開講する。 | 日本語の読み書きに不自由している市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらう場を提供した。<br>日本語識字学級及び、識字・日本語読み書き教室を実施した。<br><br>【参考値】<br>①開設場所<br>②総実施回数 140回<br>③総参加人数 369人 | 日本語の読み書きに不自由している市民に、社会的・文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけてもらう場を提供した。<br>日本語識字学級及び、識字・日本語読み書き教室を実施した。<br><br>【参考値】<br>①開設場所<br><富田青少年交流センター><br>日本語識字学級<br>識字・日本語読み書き教室<br><春日青少年交流センター><br>識字・日本語読み書き教室<br>②総実施回数 78回<br>③総参加人数 341人 | 目標達成         | 継続          |                      | 教育総務課 |

施策の柱1 人権・啓発の推進 ②社会教育における人権学習推進

| No. | 事業名                | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)   | 所管課等      |
|-----|--------------------|---|---|---|--------------|-------------|--|-----------|
| 13  | 多文化理解子ども<br>交流事業   | 在日外国人の小・中学生を対象に、教科の補習やレクリエーション活動を通して、学力の充実を図るとともに、文化や生活習慣の違いを理解することにより相互の理解を図る。 | 富田青少年交流センター、春日青少年交流センター、柱本小学校等で実施し、日本人も含めた国籍や文化的な背景が異なる人同士が相互に理解し合う機会を提供した。<br><br>【参考値】<br>①実施回数 207回(週4回)<br>②参加人数 440人 | 富田青少年交流センター、春日青少年交流センター、柱本小学校等で実施し、日本人も含めた国籍や文化的な背景が異なる人同士が相互に理解し合う機会を提供した。<br><br>【参考値】<br>①実施回数 202回(週4回)<br>②参加人数 304人 | 目標達成         | 拡充          | 令和6年度から事業名を多文化子ども交流事業に変更し、事業対象者を小学生～30歳未満の青少年に拡大。  | 青少年課      |
| 14  | 青少年指導者に対する人権研修の実施  | 青少年指導者に対し、人権研修を実施することにより、人権意識の高揚を図る。  | 研修プログラムに定期的かつ継続的に人権学習を取り入れ実施した。<br><br>【参考値】<br>実施回数：4回<br>延べ参加人数：28人   | 研修プログラムに定期的かつ継続的に人権学習を取り入れ実施した。<br><br>【参考値】<br>実施回数：5回<br>延べ参加人数：35人   | 目標達成         | 継続          |  | 青少年課      |
| 15  | 地域社会における<br>青少年の育成 | 人権をベースとした各種講座・教室を開催することにより、青少年の健全育成に努める。  | 青少年健全育成を目的とした各種講座・教室等の青少年相互交流推進事業を実施し、好奇心や学習意欲の向上、人権意識の高揚を図った。<br><br>【参考値】<br>①実施回数 218回<br>②参加人数 3,046人                 | 青少年健全育成を目的とした各種講座・教室等の青少年相互交流推進事業を実施し、好奇心や学習意欲の向上、人権意識の高揚を図った。<br><br>【参考値】<br>①実施回数 143回<br>②参加人数 2,543人                 | 目標達成         | 継続          | 青少年相互交流推進事業のうち、パソコンルームの利用については、小中学校におけるGIGAスクールの定着により、青少年を対象としたパソコンの体験機会の確保という当初の目的を達成したことから、パソコンルームに設置しているPCのサポート終了に合わせて、令和4年12月をもって終了した。 | 青少年課      |
| 16  | 生涯スポーツの推進          | 誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの条件に応じて、スポーツに親しみ、人とのコミュニケーションを図り、つながりができるようスポーツ振興を推進する。 | 総合型地域スポーツクラブにおいて、各種スポーツサークルやスクールを開催した。  | 総合型地域スポーツクラブにおいて、各種スポーツサークルやスクールを開催した。  | 目標達成         | 継続          |  | 文化スポーツ振興課 |

## 施策の柱1 人権・啓発の推進 ②社会教育における人権学習推進

| No. | 事業名               | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)   | 所管課等      |
|-----|-------------------|--|---|---|--------------|-------------|--|-----------|
| 17  | 障がい者スポーツの推進       | 障がい者スポーツ振興懇話会を中心にスポーツ・レクリエーションを通じて障がい者スポーツの振興を図る。  | 広報誌「障がい者とスポーツ」を発行し、障がい者スポーツ懇話会・ふれあいレクリエーションスポーツの集いを開催した。<br>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、ふれあいプールレクリエーションは中止となった。               | 広報誌「障がい者とスポーツ」を発行し、障がい者スポーツ懇話会・ふれあいプールレクリエーション・ふれあいレクリエーションスポーツの集いを開催した。  | 目標達成         | 継続          | 新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から実施できていなかったふれあいプールレクリエーションについても開催することができた。 | 文化スポーツ振興課 |
| 18  | 公民館人権講座・教室の実施     | 生涯学習の中に人権学習を位置付け、様々な人権課題に関する講座やパネル展を開催し、人権意識の高揚を図る。<br>効果的な人権啓発のため、地域組織との共催を積極的に行い、差別や偏見を無くす自主的な活動のネットワークづくりを図る。 | 13公民館全館で、人権講座と人権パネル展を開催した。また、高槻市人権まちづくり協会地区単位会との共催にも積極的に取り組んだ。<br>【参考値】<br>講座実施回数 30回<br>内地区単位会との共催回数 19回<br>受講者数 延906人 | 13公民館全館で、人権講座と人権パネル展を開催した。また、高槻市人権まちづくり協会地区単位会との共催にも積極的に取り組んだ。<br>【参考値】<br>講座実施回数 27回<br>内地区単位会との共催回数 20回<br>受講者数 延1,054人 | 目標達成         | 継続          |  | 城内公民館     |
| 19  | 図書館で行う人権啓発        | 人権問題について知識を深めることができるよう資料・情報を提供する。  | 事業名を「図書館で行う人権啓発」に変更し、人権関連図書等の収集を図り、特設コーナーを設置するとともに、人権に係る図書やチラシの展示を行った。  | 人権関連資料の収集を図り、特設コーナーを設置するとともに、「インターネットの人権侵害」「障がい者の虐待を防ぐ」等のテーマで人権に関する特集展示を行った。  | 目標達成         | 継続          |  | 図書館       |
| 20  | 障がい者に配慮した図書館の取り組み | 障がいのある人への読書の機会を保障し、情報を得ることができるようにする。   | 事業名を「障がい者に配慮した図書館の取り組み」に変更し、ホームページや、利用案内、他機関との連携を図り、PR活動に努めた。   | 読者バリアフリーに対応した資料の収集・提供を行った。また、図書館の利用に困難を伴う人への配慮として、電子図書館サービスの充実を図り、バリアフリーに対応した機能をもつ資料の提供を行った。                              | 目標達成         | 継続          |  | 図書館       |

## 施策の柱1 人権・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

| No. | 事業名               | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)   | 所管課等       |
|-----|-------------------|---|---|---|--------------|-------------|--|------------|
| 21  | 市民主導の人権啓発事業の実施    | 市民の自主的な活動のもとに様々な人権啓発活動を行っている(一社)高槻市人権まちづくり協会と協働で人権啓発に取り組むことで、人権意識の普及・高揚を効果的に推進する。 | 市民との協働を基本とするため、人権啓発活動を業務委託し、併せて草の根人権活動の充実を図るため、同協会の運営を支援した。   | 市民との協働を基本とするため、人権啓発活動を業務委託し、併せて草の根人権活動の充実を図るため、同協会の運営を支援した。   | 目標達成         | 継続          |  | 人権・男女共同参画課 |
| 22  | 人権啓発イベントの実施(講演会等) | 市民が気軽に参加できる啓発イベント(平和展や人権を考える市民のつどい等)を市民や団体等の参画のもと実施し、人権尊重や平和に関する市民意識の高揚を図る。       | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講演啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会形式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。<br>【参考値】<br>①心の豊かさを求めて(人権全般) 207人<br>②平和展 539人<br>③人権を考える市民のつどい(人権全般) 444人 | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講演啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会形式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。<br>「人権を考える市民のつどい」については、市広報紙特集記事とタイアップを図ることで、講演会の周知と啓発の効果を高めることができた。<br>【参考値】<br>①心の豊かさを求めて(インターネット) 142人<br>②平和展 966人<br>③人権を考える市民のつどい(人権と防災) 711人 | 目標を超えて達成     | 継続          |  | 人権・男女共同参画課 |
| 23  | 人権啓発講座の実施(連続講座等)  | 市民が様々な課題への理解を深められるよう、時流に即したテーマを含めた体系的な内容の講座を開催し、学習の場を提供する。                        | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ「人権連続講座事業」を委託し、5週連続の講演会を開催した。なお、当該講座は市の新任主査級職員の研修を兼ねて実施した。<br>【参考値】<br>参加者 合計236人  | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ「人権連続講座事業」を委託し、5週連続の講演会を開催した。なお、当該講座は市の新任主査級職員の研修を兼ねて実施した。<br>令和5年度の新たな取組として、一部の講座をオンライン講座として動画配信を試行実施した。<br>【参考値】<br>参加者 合計322人<br>参加者(オンライン) 58人   | 目標を超えて達成     | 継続          | 【補足】<br>令和5年度テーマ<br>①障がい者<br>②ヘイトスピーチ<br>③アイヌ民族<br>④LGBT<br>⑤女性の人権 | 人権・男女共同参画課 |

施策の柱1 人権・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

| No. | 事業名                     | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)  | 所管課等                   |
|-----|-------------------------|---|---|--|--------------|-------------|---|------------------------|
| 24  | 男女共同参画に関する講座等の実施        | 男女共同参画社会の形成を促進するための講座や地域講演会等、各種の啓発事業を実施する。                          | <p>①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。</p> <p>②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を目指した啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。</p> <p>③登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和4年度男女共同参画フォーラム」を開催した。</p> <p>【参考値】<br/>①3回開催/参加者延べ56人<br/>②15講座27回開催/参加者延べ362人<br/>③参加者96人</p> | <p>①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。</p> <p>②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を目指した啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。</p> <p>③男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和5年度男女共同参画フォーラム」を開催した。</p> <p>【参考値】<br/>①2回開催/参加者延べ91人<br/>②15講座25回開催/参加者延べ462人<br/>③参加者82人</p> | 目標達成         | 拡充          | 令和6年度は、前年度に新設したキッズコーナーを活用し、育児負担感の軽減を図るミニイベント等を実施予定。   | 人権・男女共同参画課             |
| 25  | ふれあい交流講座の実施（ふれあい文化センター） | 人権市民団体や関係機関との共催等による講座、講習、イベントなどを開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。 | <p>人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。</p> <p>【参考値】<br/>＜春日ふれあい文化センター＞<br/>①子育て講座：5回（延べ参加人数116人）<br/>②料理講座：13回（延べ参加人数136人）<br/>③人権講座：1回（参加人数31人）<br/>＜富田ふれあい文化センター＞<br/>人権バラエティ講座：（参加人数39人）</p>  | <p>人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。</p> <p>【参考値】<br/>＜春日ふれあい文化センター＞<br/>①子育て講座：2回（延べ参加人数66人）<br/>②料理講座：15回（延べ参加人数157人）<br/>③人権講座：1回（参加人数60人）<br/>＜富田ふれあい文化センター＞<br/>ふれあい交流講座：（参加人数23人）</p>   | 目標達成         | 継続          | <p>【補足】<br/>＜春日ふれあい文化センター＞<br/>①内容：親子あそび<br/>②内容：男性向け、タイ料理、ペルー料理<br/>③内容：楽しい人権講座<br/>＜富田ふれあい文化センター＞<br/>内容：手話うた人権講座</p> | 人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター） |
| 26  | 人権啓発資料の展示・貸出            | 人権尊重や平和の尊さを啓発する各種資料を展示または貸出することで、幅広い層に対して意識啓発を図る。                   | <p>人権・文化啓発コーナーで、DVD・ビデオ及びパネルの貸出を行った。</p> <p>【参考値】<br/>①DVD・ビデオ貸出 24件<br/>②パネル貸出 16件</p>   | <p>人権・文化啓発コーナーで、DVD・ビデオ及びパネルの貸出を行った。</p> <p>【参考値】<br/>①DVD・ビデオ貸出 32件<br/>②パネル貸出 19件</p>  | 目標達成         | 継続          |   | 人権・男女共同参画課             |

## 施策の柱1 人権・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

| No. | 事業名                      | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)   | 所管課等                   |
|-----|--------------------------|--|--|--|--------------|-------------|--|------------------------|
| 27  | 人権啓発資料の展示・貸出（ふれあい文化センター） | 施設での常設パネルの展示や、図書やビデオなどの学習資料の提供により、来所者に対する人権啓発を促進する。            | 人権に関するパネル展示を行うとともに、図書・ビデオ・学習資料等の閲覧・貸出を実施した。<br><br>【参考値】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①パネル展示回数：12回<br>②図書貸出冊数：376冊<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>常設展示 | 人権に関するパネル展示を行うとともに、図書・ビデオ・学習資料等の閲覧・貸出を実施した。<br><br>【参考値】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①パネル展示回数：12回<br>②図書貸出冊数：426冊<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>①パネル展示回数：12回<br>②図書貸出冊数：3冊 | 目標達成         | 継続          | 【補足】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①毎月テーマを決めて展示<br>閲覧者数：4,449人<br>②貸出利用者数：242人<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>①毎月テーマを決めて展示<br>閲覧者数：2,261人<br>②貸出利用者数：3人 | 人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター） |
| 28  | 広報媒体を活用した人権啓発            | 広報誌や市WEBサイトをはじめ、市民に広く伝わりやすい広報媒体を活用した人権啓発を行うことで、効果的な市民の意識高揚を図る。 | 様々な人権に関する課題について、広報誌や市WEBサイト等、複数の媒体による啓発を実施した。<br><br>【参考値】<br>①広報誌（特集記事）<br>年1回<br>②ケーブルTV<br>年1回<br>③ポスター掲示<br>通年                   | 様々な人権に関する課題について、広報誌や市WEBサイト等、複数の媒体による啓発を実施した。<br><br>【参考値】<br>①広報誌（特集記事）<br>年1回<br>②ケーブルTV<br>年1回<br>③ポスター掲示<br>通年   | 目標達成         | 継続          |  | 人権・男女共同参画課             |
| 29  | 男女共同参画に関する情報提供・啓発        | 情報誌の発行による情報提供や広報媒体を活用した啓発によって、男女共同参画社会の形成を促進する。                | センターだよりや広報誌等、複数の媒体での啓発を実施した。<br><br>【参考値】<br>①センターだより<br>年2回発行<br>②広報誌（特集記事）<br>年1回<br>③ぶっく★まーく<br>年4回発行                             | センターだよりや広報誌等、複数の媒体での啓発を実施した。<br><br>【参考値】<br>①センターだより<br>年2回発行<br>②広報誌（特集記事）<br>年1回<br>③ぶっく★まーく<br>年2回発行   | 目標達成         | 継続          | 【補足】<br>①センターだよりでの啓発<br>・第2次高槻市男女共同参画計画<br>・若年層の性暴力被害予防月間<br>・女性に対する暴力防止<br>・性犯罪に関する法律の改正<br>②広報誌のテーマ<br>3月号でDVの特集                   | 人権・男女共同参画課             |

施策の柱1 人権・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

| No. | 事業名                          | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等                   |
|-----|------------------------------|--|---|--|--------------|-------------|----------------------|------------------------|
| 30  | 地域情報誌による<br>情報提供（ふれあい文化センター） | 定期的に地域情報誌を発行し、人権の推進や福祉の向上に関する周辺施設の事業や地域の取組等の情報提供を行う。   | 周辺の施設と協力して編集等を行い、人権関係、地域情報、講座の案内等を掲載して、センター周辺地域等に配布した。<br><br>【参考値】<br><春日ふれあい文化センター><br>年4回 各1,900部<br><富田ふれあい文化センター><br>年12回 各2,950部            | 周辺の施設と協力して編集等を行い、人権関係、地域情報、講座の案内等を掲載して、センター周辺地域等に配布した。<br><br>【参考値】<br><春日ふれあい文化センター><br>年4回 各1,900部<br><富田ふれあい文化センター><br>年12回 各2,950部   | 目標達成         | 継続          |                      | 人権・男女共同参画課（ふれあい文化センター） |
| 31  | 外国人市民のための生活情報提供              | 外国人市民が本市において市民生活を円滑に送ることができるよう、日常生活関連情報の提供や発信を行う。  | 高槻市での必要な手続きを掲載した「高槻生活ガイド」をHPへ掲載するとともに、窓口での配布を行った。また、7月から国による行政窓口等に対する通訳支援の試行実施に参加した。<br><br>【参考値】<br>①生活ガイド3か国語（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語）<br>②通訳支援17か国語 | 高槻市での必要な手続きを掲載した「高槻生活ガイド」をHPへ掲載するとともに、窓口での配布を行った。また、前年度から試行実施されていた国による行政窓口等に対する通訳支援が、4月から本格実施となったため、前年度より窓口を大幅に増やし、登録手続きを行った。<br><br>【参考値】<br>①生活ガイド3か国語（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語）<br>②通訳支援17か国語 | 目標を超えて達成     | 継続          | 令和6年度は通訳支援20か国語      | 人権・男女共同参画課ほか           |
| 32  | 「福祉展」の実施                     | 障がいのある人が住みなれた地域で生きていくだけでなく、国際障害者年等の掲げる「完全参加と平等」の実現に向け、障がい者週間の事業の一環として、障がいのある人の抱える諸問題を広く市民に啓発し、理解を深めることで、共に安心して生活ができるまちづくりの推進を図る。 | 福祉展を令和4年12月3日・4日に開催。<br>パネル展示や作品展示等による啓発活動等を実施した。<br><br>【参考値】<br>参加者数 約550人  | 福祉展を令和5年12月2日・3日に開催。<br>パネル展示や作品展示等による啓発活動等を実施した。<br><br>【参考値】<br>参加者数 約1,200人   | 目標達成         | 継続          |                      | 障がい福祉課                 |

施策の柱1 人権・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

| No. | 事業名                      | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等                   |
|-----|--------------------------|--|---|---|--------------|-------------|----------------------|------------------------|
| 33  | 「障がい者（児）福祉のあらし」の発行       | 障がい者施策を紹介し、障がい児者福祉制度の理解と利用の促進を図ることで、障がいのある人の安全・安心な生活を支える。  | 「障がい者（児）福祉のあらし」を発行し、紙媒体、ホームページへの掲載等複数の方法で閲覧できるようにし、関連する制度を周知した。<br><br>【参考値】<br>年 1回発行（変更等あるごとに改正して発行）  | 「障がい者（児）福祉のあらし」を発行し、紙媒体、ホームページへの掲載等複数の方法で閲覧できるようにし、関連する制度を周知した。<br><br>【参考値】<br>年 1回発行（変更等あるごとに改正して発行）  | 目標達成         | 継続          |                      | 障がい福祉課                 |
| 34  | 「高槻市市民ふれあい運動会」の開催        | 日ごろ、スポーツに接する機会の少ない障がい者に運動の機会を提供することで健康増進を図るとともに、国際障害者年テーマである「完全参加と平等」の実現に向け、障がい児者と健常者が交流し、相互の理解を深めながら、障がいに対する意識の啓発を行う。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。   | 雨天のため中止した。  | その他          | 継続          |                      | 障がい福祉課                 |
| 35  | 情報提供、交流、研修事業（障がい者福祉センター） | 障がいのある人の社会参加、社会的自立の促進及び個別の課題や時局に応じた内容をテーマとして、障がいのある人もない人も共に学習する中で、人権意識の高揚に努めるとともに、障がいのある人の福祉の増進を図る。                    | 障がい者、ボランティア及び一般市民を対象とした福祉講演会、野外交流会、ふれあいデー、講習会（手話、点字点訳）を実施した。<br><br>【参考値】受講者数<br>福祉講演会：137人、野外交流会：36人、<br>ふれあいデー：60人、<br>講習会（手話：25人、点字点訳：13人） | 障がい者、ボランティア及び一般市民を対象とした福祉講演会、野外交流会、ふれあいデー、講習会（手話、点字点訳）を実施した。<br><br>【参考値】受講者数<br>福祉講演会：226人、野外交流会：133人、<br>ふれあいデー：607人、<br>講習会（手話：45人、点字点訳：18人） | 目標達成         | 継続          |                      | 障がい福祉課<br>(障がい者福祉センター) |

## 施策の柱1 人権・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

| No. | 事業名                     | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等                   |
|-----|-------------------------|--|---|---|--------------|-------------|----------------------|------------------------|
| 36  | 情報誌「ゆうあいたつき」の発行         | 障がいのある人を取り巻く諸課題について、誰もが正しく理解し、かつ認識を深めるとともに、情報を共有し、障がい者問題を自身の問題として捉えることができるよう情報発信を行う。                 | 障がい者に関する問題への理解や認識を深めるため「ゆうあいたつき」を発行し、情報発信を行った。<br><br>【参考値】<br>年2回発行<br>発行部数：10月発行 1,400部、3月発行 1,200部                               | 障がい者に関する問題への理解や認識を深めるため「ゆうあいたつき」を発行し、情報発信を行った。<br><br>【参考値】<br>年2回発行<br>発行部数：10月発行 1,200部、3月発行 1,200部                               | 目標達成         | 継続          |                      | 障がい福祉課<br>(障がい者福祉センター) |
| 37  | 感染症予防対策事業               | 感染症を早期発見し、二次感染予防を図る。また、患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図るため、感染症の正しい知識、予防行動について、普及啓発を行い、感染症拡大の予防と、患者・感染者への理解を深める。 | 感染症の知識及び予防策の普及啓発を目的に出前講座・電話相談を実施した。また、性感染症の早期発見・早期治療を目的に毎週金曜日に検査及び相談を実施した。<br><br>【参考値】<br>普及啓発 5回 136人<br>HIV検査 302人<br>HIV相談 313人 | 感染症の知識及び予防策の普及啓発を目的に出前講座・電話相談を実施した。また、性感染症の早期発見・早期治療を目的に毎週金曜日に検査及び相談を実施した。<br><br>【参考値】<br>普及啓発 6回 180人<br>HIV検査 351人<br>HIV相談 350人 | 目標達成         | 継続          |                      | 保健予防課                  |
| 38  | 精神障がい者理解促進事業・精神保健市民講座   | 精神疾患や精神障がいについての正しい知識の普及啓発を図り、地域生活や社会復帰への理解を深めることにより、精神障がい者が地域で暮らすための環境づくりを行う。                        | 家族・関係機関等を対象とした講座を開催するとともに、市民向けの啓発を実施した。<br><br>【参考値】<br>・市民理解促進講座(2回) 動画配信<br>・教育機関向け研修会(1回)<br>・関係機関向け研修会(1回)                      | 家族・関係機関等を対象とした講座を開催するとともに、市民向けの啓発を実施した。<br><br>【参考値】<br>・市民理解促進講座(2回)<br>・教育機関向け研修会(1回)<br>・関係機関向け研修会(1回)                           | 目標達成         | 継続          |                      | 保健予防課                  |
| 39  | 自殺予防対策の推進事業・ゲートキーパー養成研修 | 自殺予防において、早期対応の中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)を養成する。   | 関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。<br><br>【参考値】<br>参加者延数：376人<br>実施回数：11回   | 関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。<br><br>【参考値】<br>参加者延数：404人<br>実施回数：9回  | 目標達成         | 継続          |                      | 保健予防課                  |

施策の柱1 人権・啓発の推進 ③市民・企業等への啓発推進

| No. | 事業名             | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)  | 所管課等  |
|-----|-----------------|---|---|---|--------------|-------------|---|-------|
| 40  | 事業主への啓発         | 事業主、人事労務担当者<br>を対象に同和問題、障が<br>い者問題、多文化共生な<br>どをテーマにした講演会<br>の開催などの人権啓発を<br>行い、企業における人権<br>意識の高揚を図る。 | 企業における人権意識の高揚を図るた<br>め、10月に市内の事業主・労務担当者等<br>を対象に、「職場の人権啓発講座」を開<br>催した。<br>なお、6月開催分については新型コロナ<br>ウイルス感染症感染拡大防止のため、中<br>止した。<br>【実績値】<br>6月 開催分 中止<br>10月 開催分 参加者数 4人 | 企業における人権意識の高揚を図るため、6月と10月に市内の事<br>業主・労務担当者等を対象に、「職場の人権啓発講座」を開催した。<br>【実績値】<br>6月 開催分 参加者数 12人<br>10月 開催分 参加者数 15人 | 目標達成         | 継続          | 【補足】<br>6月27日職場の人権啓発講座①<br>テーマ：普通？普通じゃない？～<br>LGBTを考える<br>講師：渡辺毅<br>(毅雨企画室代表)<br><br>10月24日職場の人権啓発講座②<br>テーマ：職場におけるLGBTとジェ<br>ンダー・セクシュアリティを巡る<br>人権問題<br>講師：仲岡しゅん<br>(弁護士/関西大学客員教授ほ<br>か)   | 産業振興課 |
| 41  | 障がい者雇用支援<br>講演会 | 市内企業の人事労務担当<br>者等を対象に、障がい者<br>雇用の啓発を行い、障が<br>い者雇用の促進と安定を<br>図る。                                     | 9月の「障がい者雇用支援月間」に、障<br>がい者雇用に関する講演会・制度説明会<br>を行った。<br>【実績値】<br>参加者数 11人  | 9月の「障がい者雇用支援月間」に、障がい者雇用に関する講演<br>会・制度説明会を行った。<br>【実績値】<br>参加者数 18人  | 目標達成         | 継続          | 【補足】<br>9月28日 障がい者雇用支援講演<br>会・制度説明会<br>◎講演会<br>講師：星明聡志<br>(北摂杉の子会就労支援部統括部<br>長)<br>テーマ：障がいのある人の働きや<br>すい職場環境づくり～LaLa-<br>chocolat TAKATSUKIの取組～<br><br>◎制度説明会<br>講師：山田崇人<br>(独立行政法人高齢・障害・求職<br>者雇用支援機構)<br>テーマ：障がい者雇用支援に関す<br>る助成金制度等について | 産業振興課 |

施策の柱1 人権・啓発の推進 ④各種団体等の啓発活動への支援推進

| No. | 事業名                           | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)   | 所管課等       |
|-----|-------------------------------|---|--|--|--------------|-------------|--|------------|
| 42  | コミュニティセンターにおける人権講座への支援        | 地域で取り組まれる人権啓発に関する講座の充実を図る。  | 各コミュニティセンターにおいて、人権に関するパネル展示や講座等の実施を支援した。   | 各コミュニティセンターにおいて、人権に関するパネル展示や講座等の実施を支援した。   | 目標達成         | 継続          |  | コミュニティ推進室  |
| 43  | 地区コミュニティ組織における人権啓発活動の支援       | 地域における、各種の催しを活用した、身近な場での人権啓発の機会づくりを図る   | 地区コミュニティにおいて、パネル展示や講演会等、人権啓発活動を支援した。   | 地区コミュニティにおいて、パネル展示や講演会等、人権啓発活動を支援した。   | 目標達成         | 継続          |  | コミュニティ推進室  |
| 44  | 地域活性化事業<br>(中学校区地区単<br>位会の支援) | 人権の意義や重要性について考え、人権課題への理解を深めるとともに、地域住民相互の交流を図る場として、各中学校区単位会を設置し、市民の自主的な活動のもとに、様々な人権課題解決のための啓発活動を展開し、地域住民の人権意識の高揚を図る。 | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ「地域活性化事業」を委託し、各中学校区地区単位会での学習会等を実施した。<br><br>【参考値】<br>①学習会等の開催<br>63回/参加者8,838人<br>②各種団体との連携<br>50回                          | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ「地域活性化事業」を委託し、各中学校区地区単位会での学習会等を実施した。<br><br>【参考値】<br>①学習会等の開催<br>76回/参加者17,248人<br>②各種団体との連携<br>59回                         | 目標達成         | 継続          |  | 人権・男女共同参画課 |
| 45  | 地域人権啓発事業<br>(人権啓発指導員<br>の派遣等) | P T A 会員や市民団体及び公民館、コミュニティセンター、企業などが行う人権に関する学習を支援するため、助言や講師派遣を行い、様々な人権課題について共に学ぶ場を提供することで、地域住民等の人権意識の高揚を図る。          | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ「地域人権啓発事業」を委託し、地域からの要請に基づき、講座の開催や、講師・助言者等を派遣を行った。<br><br>【参考値】<br>①講座等の開催<br>68回/参加者2,568人<br>②講師派遣数<br>68回<br>③助言等<br>176回 | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ「地域人権啓発事業」を委託し、地域からの要請に基づき、講座の開催や、講師・助言者等を派遣を行った。<br><br>【参考値】<br>①講座等の開催<br>52回/参加者2,649人<br>②講師派遣数<br>52回<br>③助言等<br>153回 | 目標達成         | 拡充          | 人権まちづくり協会が実施する「地域人権啓発事業」について、市内中学校のキャリア学習と連携を図り、若い世代に対する啓発を強化する。 | 人権・男女共同参画課 |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ①相談・支援体制の充実

| No. | 事業名          | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)   | 所管課等       |
|-----|--------------|--|---|---|--------------|-------------|--|------------|
| 46  | DV相談・対応事業    | 配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、DV対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。 | ①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。<br>②庁内関係課及び庁外関係機関・団体に構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。<br>③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂し、共有を図った。<br>④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。<br><br>【参考値】<br>①相談件数 270件<br>②会議開催回数 1回<br>④発行部数<br>DV相談リーフレット2種 各5,000部<br>デートDV防止啓発リーフレット6,000部 | ①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。<br>②庁内関係課及び庁外関係機関・団体に構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。<br>③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。<br>④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。<br>⑤民生委員児童委員協議会の総会及び部会において、DV支援の概要について講演を行い、民生委員の活動での連携を強化した。<br><br>【参考値】<br>①相談件数 274件<br>②会議開催回数 1回<br>④発行部数<br>DV相談リーフレット2種 各5,000部<br>デートDV防止啓発リーフレット 6,500部 | 目標を超えて達成     | 拡充          | 【取組状況補足】<br>④デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。<br><br>【方向性補足】<br>令和6年4月に施行された女性支援法に基づき、支援調整会議を設置し、困難を抱える女性への支援の強化を図る。 | 人権・男女共同参画課 |
| 47  | 成年後見制度利用支援事業 | 判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者、認知症の高齢者等に対して、市長が成年後見等の審判の申立を行い、対象者の権利を擁護する。                | 成年後見を申し立てる親族の相談に応じるとともに、成年後見の申立を行う親族がいない人に対する市長申立、成年後見制度利用に向けた取組として報酬助成等を行った。<br><br>【参考値】<br>市長申立件数<br>高齢者 21件、障がい者 3件<br>報酬助成件数<br>高齢者 17件、障がい者 23件   | 成年後見を申し立てる親族の相談に応じるとともに、成年後見の申立を行う親族がいない人に対する市長申立、成年後見制度利用に向けた取組として報酬助成等を行った。<br><br>【参考値】<br>市長申立件数<br>高齢者 18件、障がい者 2件<br>報酬助成件数<br>高齢者 14件、障がい者 23件   | 目標達成         | 継続          |  | 福祉相談支援課    |
| 48  | 日常生活自立支援事業   | 権利侵害を受けやすい認知症の高齢者等の権利を擁護し、安心して自立した生活ができるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行う。           | 高槻市社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な人に対して、相談対応や金銭管理サービスを行った。<br><br>【参考値】<br>相談受付件数 6,185件<br>契約件数 88件<br>サービス実施回数 4,793回   | 高槻市社会福祉協議会に補助金を交付し、高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な人に対して、相談対応や金銭管理サービスを行った。<br><br>【参考値】<br>相談受付件数 5,442件<br>契約件数 89件<br>サービス実施回数 4,686回   | 目標達成         | 継続          |  | 福祉相談支援課    |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ①相談・支援体制の充実

| No. | 事業名          | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等    |
|-----|--------------|--|--|--|--------------|-------------|----------------------|---------|
| 49  | 高齢者虐待防止事業    | 虐待による高齢者の権利侵害を防ぐため、高齢者虐待の防止及び高齢者の養護者に対する支援等を行う。  | 相談があった高齢者虐待ケースすべてにおいて、評価会議を行い、支援内容の確認、継続の可否を地域包括支援センターとともに話し合った。解決が困難なケースについては、弁護士会等と連携し、専門家の意見を踏まえながら、高齢者や擁護者の支援を行える体制整備を行った。<br><br>【参考値】<br>虐待に関する相談件数 134件 | 相談があった高齢者虐待ケースすべてにおいて、評価会議を行い、支援内容の確認、継続の可否を地域包括支援センターとともに話し合った。解決が困難なケースについては、弁護士会等と連携し、専門家の意見を踏まえながら、高齢者や擁護者の支援を行える体制整備を行った。<br><br>【参考値】<br>虐待に関する相談件数 185件 | 目標達成         | 継続          |                      | 福祉相談支援課 |
| 50  | 障がい者虐待防止センター | 障がい者虐待防止法に基づき、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報・啓発を行うと共に、関係機関と連携し、障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その他適切な支援を行う。 | 障がい者虐待防止・差別解消連絡会議を開催するとともに、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に関する相談や通報への対応、被虐待者や虐待者等への支援を行った。<br><br>【参考値】<br>通報・相談件数 66件  | 障がい者虐待防止・差別解消連絡会議を開催するとともに、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待に関する相談や通報への対応、被虐待者や虐待者等への支援を行った。<br><br>【参考値】<br>通報・相談件数 90件  | 目標達成         | 継続          |                      | 福祉相談支援課 |
| 51  | 認知症総合対策事業    | 行方不明高齢者家族支援サービスにより、安全の確保と家族支援を行うとともに、認知症にやさしいまちづくりとして認知症に理解のある市民を増やす。                          | 認知症についての正しい理解を深め、認知症の人やその家族を見守るサポーターを養成するとともに、認知症サポーター養成講座を受講した方で、傾聴や啓発イベントへのボランティア活動をする、認知症パートナーを養成に取り組んだ。<br><br>【参考値】<br>サポーター養成人数 976人                     | 認知症についての正しい理解を深め、認知症の人やその家族を見守るサポーターを養成するとともに、認知症サポーター養成講座を受講した方で、傾聴や啓発イベントへのボランティア活動をする、認知症パートナーを養成に取り組んだ。<br><br>【参考値】<br>サポーター養成人数 1,317人                   | 目標達成         | 継続          |                      | 福祉相談支援課 |
| 52  | 障がい者相談支援事業   | 障がい児者が地域で安心して生活できるよう、障がい児者やその家族等からの相談に応じ、必要な相談支援を行う。   | 基幹相談支援センター及び障がい者委託相談支援事業所において、必要な情報の提供や相談支援を行った。<br><br>【参考値】<br>相談延べ件数 21,240件  | 基幹相談支援センター及び障がい者委託相談支援事業所において、必要な情報の提供や相談支援を行った。<br><br>【参考値】<br>相談延べ件数 20,376件  | 目標達成         | 継続          |                      | 福祉相談支援課 |

## 施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ①相談・支援体制の充実

| No. | 事業名            | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等        |
|-----|----------------|---|--|--|--------------|-------------|----------------------|-------------|
| 53  | 自立支援協議会        | 地域における障がい者を支えるネットワークを構築し、障がい者が安心して暮らせる地域社会づくりを推進する。   | 地域の関係機関の連携の図るとともに、地域課題に係る意見交換や課題解決に向けた取組を行った。<br><br>【参考値】<br>会議開催回数 38回   | 地域の関係機関の連携の図るとともに、地域課題に係る意見交換や課題解決に向けた取組を行った。<br><br>【参考値】<br>会議開催回数 45回   | 目標達成         | 継続          |                      | 福祉相談支援課     |
| 54  | 難病患者地域支援対策推進事業 | 難病患者が安心して療養できる環境づくりを推進する。相談体制の充実及びネットワーク構築を目指す。   | ①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。<br><br>②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く、地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。<br><br>【実績値】<br>①訪問実績 実136人、延358人<br>面接実績 実573人、延2,714人<br>②会議の実施(1回) | ①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。<br><br>②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く、地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。<br><br>【実績値】<br>①訪問実績 実180人、延581人<br>面接実績 実660人、延3,380人<br>②会議の実施(1回) | 目標達成         | 継続          |                      | 保健予防課       |
| 55  | 子育て相談訪問事業      | 乳幼児・児童の養育について子育てに関する支援(相談・助言等)を必要としながら、自ら積極的に求めていくことが困難な家庭がある。その家庭に支援を行き届かせ、子育て不安を軽減させて、適切な養育の実施の確保を図る。 | 養育支援が特に必要であると認められる家庭に対して、子育て相談訪問員が訪問し、養育に関する相談・助言・指導などを行う等、適切な養育の実施の確保を図る。<br><br>【実績値】<br>延べ訪問件数：351件   | 養育支援が特に必要であると認められる家庭に対して、子育て相談訪問員が訪問し、養育に関する相談・助言・指導などを行う等、適切な養育の実施の確保を図る。<br><br>【実績値】<br>延べ訪問件数：317件   | 目標達成         | 継続          |                      | 子育て総合支援センター |
| 56  | こんにちは赤ちゃん事業    | 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者の育児不安の解消と乳児の健全な養育環境の把握を行い、適切なサービスにつなげるとともに、児童虐待の未然防止を図る。                     | 生後4か月までの乳児のいる家庭に保育士等が訪問し、子育てに関する相談や情報提供等を行った。また、支援が必要な家庭へは、児童家庭相談で個別支援を行うとともに、適切なサービス提供につなげた。<br><br>【実績値】<br>訪問件数：2,249件                                  | 生後4か月までの乳児のいる家庭に保育士等が訪問し、子育てに関する相談や情報提供等を行った。また、支援が必要な家庭へは、児童家庭相談で個別支援を行うとともに、適切なサービス提供につなげた。<br><br>【実績値】<br>訪問件数：2,215件                                  | 目標達成         | 継続          |                      | 子育て総合支援センター |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ①相談・支援体制の充実

| No. | 事業名               | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等        |
|-----|-------------------|---|--|--|--------------|-------------|----------------------|-------------|
| 57  | (再掲)<br>要保護児童対策事業 | 子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。 | <p>●児童虐待防止連絡会議を定期的開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。</p> <p>【実績値】<br/>                     庁内連絡会議 2回<br/>                     研修参加者 34人<br/>                     児童家庭相談件数 7,383件</p> | <p>●児童虐待防止連絡会議を定期的開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。</p> <p>【実績値】<br/>                     庁内連絡会議 3回<br/>                     研修参加者 41人<br/>                     児童家庭相談件数 7,148件</p> | 目標達成         | 継続          |                      | 子育て総合支援センター |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ②人権相談体制推進

| No. | 事業名               | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)   | 所管課等       |
|-----|-------------------|--|---|---|--------------|-------------|--|------------|
| 58  | 庁内横断体制による人権相談     | 各人権課題の担当課等で組織する人権相談ケースワーク会議において情報交換を行い、連携を深めながら、様々な人権課題の解消を図る方策を検討する。              | 庁内16所属で構成した、人権ケースワーク会議を開催し、令和4年に発生した差別事象について共有を図るとともに処理手順についての対応を確認した。<br><br>【実績値】<br>ケースワーク会議の実施（1回）  | 庁内16所属で構成した、人権ケースワーク会議を開催し、令和5年に発生した差別事象について共有を図るとともに処理手順についての対応を確認した。<br><br>【実績値】<br>ケースワーク会議の実施（1回）  | 目標達成         | 継続          |  | 人権・男女共同参画課 |
| 59  | 関係機関と連携した相談体制     | 多様化・複雑化する人権問題に対応するため、法務局、人権擁護委員及び府専門機関等との相互連携を図る。                                  | 人権擁護委員による人権特設相談を毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。<br><br>【実績値】<br>相談件数 3件  | 人権擁護委員による人権特設相談を毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。<br><br>【実績値】<br>相談件数 6件  | 目標達成         | 継続          |  | 人権・男女共同参画課 |
| 60  | (再掲)<br>DV相談・対応事業 | 配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、DV対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。 | ①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。<br>②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。<br>③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂し、共有を図った。<br>④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。<br><br>【参考値】<br>①相談件数 270件<br>②会議開催回数 1回<br>④発行部数<br>DV相談リーフレット2種 各5,000部<br>デートDV防止啓発リーフレット6,000部 | ①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。<br>②庁内関係課及び庁外関係機関・団体で構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。<br>③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。<br>④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。<br>⑤民生委員児童委員協議会の総会及び部会において、DV支援の概要について講演を行い、民生委員の活動での連携を強化した。<br><br>【参考値】<br>①相談件数 274件<br>②会議開催回数 1回<br>④発行部数<br>DV相談リーフレット2種 各5,000部<br>デートDV防止啓発リーフレット 6,500部 | 目標を超えて達成     | 拡充          | 【取組状況補足】<br>④デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。<br><br>【方向性補足】<br>令和6年4月に施行された女性支援法に基づき、支援調整会議を設置し、困難を抱える女性への支援の強化を図る。 | 人権・男女共同参画課 |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ②人権相談体制推進

| No. | 事業名       | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等        |
|-----|-----------|---|--|--|--------------|-------------|----------------------|-------------|
| 61  | 要保護児童対策事業 | 子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。 | <p>●児童虐待防止連絡会議を定期的開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。</p> <p>【実績値】<br/>           庁内連絡会議 2回<br/>           研修参加者 34人<br/>           児童家庭相談件数 7,383件</p> | <p>●児童虐待防止連絡会議を定期的開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。</p> <p>【実績値】<br/>           庁内連絡会議 3回<br/>           研修参加者 41人<br/>           児童家庭相談件数 7,148件</p> | 目標達成         | 継続          |                      | 子育て総合支援センター |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ③専門機関との協力体制推進

| No. | 事業名                    | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)   | 所管課等       |
|-----|------------------------|--|---|---|--------------|-------------|--|------------|
| 62  | (再掲)<br>関係機関と連携した相談体制  | 多様化・複雑化する人権問題に対応するため、法務局、人権擁護委員及び府専門機関等との相互連携を図る。                                  | 人権擁護委員による人権特設相談を毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。<br><br>【実績値】<br>相談件数 3件  | 人権擁護委員による人権特設相談を毎月第2土曜日に実施するとともに、社会福祉協議会と連携した身近な福祉相談を毎月第3金曜日に実施した。<br><br>【実績値】<br>相談件数 6件  | 目標達成         | 継続          |  | 人権・男女共同参画課 |
| 63  | (再掲)<br>DV相談・対応事業      | 配偶者等からの暴力に関する相談に迅速かつ適切に対応するため、相談員による個別相談を実施するとともに、DV対応連絡会議の各機関と連携して、相談・対応事業の充実を図る。 | ①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。<br>②庁内関係課及び庁外関係機関・団体が構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。<br>③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂し、共有を図った。<br>④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。<br><br>【参考値】<br>①相談件数 270件<br>②会議開催回数 1回<br>④発行部数<br>DV相談リーフレット2種 各5,000部<br>デートDV防止啓発リーフレット6,000部 | ①配偶者暴力等相談員による相談を実施し、関係機関と連携を図り、相談者の状況に応じた支援を行った。<br>②庁内関係課及び庁外関係機関・団体が構成した「DV対応連絡会議」を開催し、連携体制の強化を図った。<br>③「DV対応連絡会議」構成委員と調整し、「DV対応支援マニュアル」を改訂するとともに、情報共有を図った。<br>④DV・デートDV防止啓発リーフレットを作成し、庁内外その他関係機関に配布し、啓発を図った。<br>⑤民生委員児童委員協議会の総会及び部会において、DV支援の概要について講演を行い、民生委員の活動での連携を強化した。<br><br>【参考値】<br>①相談件数 274件<br>②会議開催回数 1回<br>④発行部数<br>DV相談リーフレット2種 各5,000部<br>デートDV防止啓発リーフレット 6,500部 | 目標を超えて達成     | 拡充          | 【取組状況補足】<br>④デートDV防止啓発リーフレットについては、市立中学校2年生及び、市立小中学校教員全員に配付した。<br><br>【方向性補足】<br>令和6年4月に施行された女性支援法に基づき、支援調整会議を設置し、困難を抱える女性への支援の強化を図る。 | 人権・男女共同参画課 |
| 64  | (再掲)<br>難病患者地域支援対策推進事業 | 難病患者が安心して療養できる環境づくりを推進する。相談体制の充実及びネットワーク構築を目指す。                                    | ①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。<br>②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く、地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。<br><br>【実績値】<br>①訪問実績 実136人、延358人<br>面接実績 実573人、延2714人<br>②会議の実施(1回)   | ①難病患者、家族への面接、訪問支援を実施した。<br>②関係機関と連携を図り、難病患者を取り巻く、地域課題を共有、検討するとともに、ネットワーク会議を実施した。<br><br>【実績値】<br>①訪問実績 実180人、延581人<br>面接実績 実660人、延3380人<br>②会議の実施(1回)   | 目標達成         | 継続          |  | 保健予防課      |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ③専門機関との協力体制推進

| No. | 事業名               | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等        |
|-----|-------------------|---|---|--|--------------|-------------|----------------------|-------------|
| 65  | (再掲)<br>要保護児童対策事業 | 子どもの人権を守ることを目的として、児童虐待等について、関係機関と連携・協働し、未然防止や早期発見、早期対応及び適切な対応を行う。 | <p>●児童虐待防止連絡会議を定期的に開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修の開催を行った。</p> <p>【実績値】<br/>庁内連絡会議 2回<br/>研修参加者 34人<br/>児童家庭相談件数 7,383件</p> | <p>●児童虐待防止連絡会議を定期的に開催し、情報提供や支援の検討等、未然防止や早期対応等に取り組んだ。また、オレンジリボンキャンペーンを実施し、市民への啓発を行った。</p> <p>●ヤングケアラーの支援に関する取組について庁内連絡会議を立ち上げ、支援体制の整備、周知・啓発、支援者向け研修を行った。</p> <p>【実績値】<br/>庁内連絡会議 3回<br/>研修参加者 41人<br/>児童家庭相談件数 7,148件</p> | 目標達成         | 継続          |                      | 子育て総合支援センター |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

| No. | 事業名           | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)                    | 所管課等     |
|-----|---------------|---|--|---|--------------|-------------|---|----------|
| 66  | 個人情報保護制度の職員研修 | プライバシー保護の観点から、個人情報保護制度の周知徹底を図るため、職員研修を実施する。                                     | 令和5年度施行の法改正の内容を周知するため、定例の新規採用職員を対象とした研修に加え、庁内各所属の実務担当者及び本市の出資法人・指定管理者で希望する者を対象とした実務研修を実施した。<br>【参考値】<br>新規採用職員研修（R4/10/7）参加者数49人<br>実務研修（R5/2/20～21）参加者数116人 | 令和5年度施行の改正保護法に基づく個人情報保護制度について、定例の新規採用職員を対象とした研修に加え、研修受講希望のあったNPO法人向けの出前講座や庁内各所属の実務担当者及び本市の出資法人・指定管理者で希望する者を対象とした実務研修を実施した。<br>【参考値】<br>出前講座（R5/5/27）参加者数約50人<br>新規採用職員研修（R5/10/12）参加者数53人<br>実務研修（R6/2/28）参加者数65人 | 目標達成         | 継続          |   | 法務ガバナンス室 |
| 67  | 階層別研修         | あらゆる分野の人権問題に対して正しい理解と認識を深め、市民の基本的な人権を尊重する立場で職務を遂行し得る職員を育成するために、系統的・継続的な研修を実施する。 | 新規採用職員研修等の職階別研修において、人権についての講義や交流会等を実施した。<br>【参考値】<br>①新規採用職員研修<br>講義数：5回<br>②採用2年目職員研修<br>講義数：2回<br>③新任主査級研修<br>講義数：3回                                       | 新規採用職員研修等の職階別研修において、人権についての講義や交流会等を実施した。<br>【参考値】<br>①新規採用職員研修<br>講義数：5回<br>②採用2年目職員研修<br>講義数：2回<br>③新任主査級研修<br>講義数：3回  | 目標達成         | 継続          | 研修効果をさらに高めるために、研修内容・対象者・時期等について随時検討を行う。 | 人事企画室    |
| 68  | 職場人権研修        | 職場単位で相互啓発を行う機会を設け、職員の人権意識の一層の向上を図ることによって、その意識や認識を日常業務に反映させる。                    | 職場研修の必須テーマとして「人権研修」を設定することにより、各職場における人権研修を推進した。<br>【参考値】<br>実施率は100%であった（全102所属）。  | 職場研修の必須テーマとして「人権研修」を設定することにより、各職場における人権研修を推進した。<br>【参考値】<br>実施率は100%であった（全102所属）。   | 目標達成         | 継続          | 【テーマ】：女性活躍推進                            | 人事企画室    |
| 69  | 障がい者理解講座      | 手話技術（初級）の習得と初級点字の実習を通じ、聴覚障がい及び視覚障がいに対する正しい理解と認識を身に付ける。                          | 実技・実習を含む手話・点字研修を、令和4年10月～12月にかけて希望する職員に対して実施した。<br>【参考値】<br>参加者14人   | 実技・実習を含む手話・点字研修を、令和5年10月～12月にかけて希望する職員に対して実施した。<br>【参考値】<br>参加者15人  | 目標達成         | 継続          | 研修効果をさらに高めるために、研修内容や実施時期等について随時検討を行う。   | 人事企画室    |

施策の柱2 人権擁護・保護機能の充実 ④人権に配慮した職務の遂行に係る人権研修推進

| No. | 事業名                             | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)  | 所管課等     |
|-----|---------------------------------|---|--|--|--------------|-------------|---|----------|
| 70  | 職場研修指導者の養成                      | 職場研修指導者に対し、人権の総合的知識の習得と認識の確認を促すことによって、職場における人権研修を充実させ、職員の人権意識の一層の向上を図る。 | 職場研修総括責任者である部長代理級職員及び職場研修指導者である所属長等に対して、年度当初に人権研修を実施するとともに、職場における人権研修の実施について説明した。<br><br>【参考値】<br>参加者119人                          | 職場研修総括責任者である部長代理級職員及び職場研修指導者である所属長等に対して、年度当初に人権研修を実施するとともに、職場における人権研修の実施について説明した。<br><br>【参考値】<br>参加者117人                          | 目標達成         | 継続          | 【テーマ】：女性活躍推進<br>「女性活躍・ダイバーシティ推進研修」<br><br>職場研修における人権研修の充実につなげるため、研修内容や実施時期について随時検討する。 | 人事企画室    |
| 71  | (再掲)<br>自殺予防対策の推進事業・ゲートキーパー養成研修 | 自殺予防において、早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）を養成する。                                | 関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。<br><br>【参考値】<br>参加者延数：376人<br>実施回数：11回  | 関係機関、大学生等を対象に、ゲートキーパーとしての知識や情報について理解を深める研修を実施した。<br><br>【参考値】<br>参加者延数：404人<br>実施回数：9回   | 目標達成         | 継続          |   | 保健予防課    |
| 72  | 人権保育研修                          | 子どもの人権とともに、子どもの主体性や利益が最大限尊重される保育を推進するため、研修の充実を図る。                       | 外部の人権に関する研修や講座への積極的な参加、市立の保育所・認定こども園の人権研修の継続等、経験の浅い職員の積極的な参加を促し、保育の質の向上に取組を行った。<br><br>【参考値】<br>研修開催：52回（延べ回数）<br>研修参加者：484人（延べ人数） | 外部の人権に関する研修や講座への積極的な参加、市立の保育所・認定こども園の人権研修の継続等、経験の浅い職員の積極的な参加を促し、保育の質の向上に取組を行った。<br><br>【参考値】<br>研修開催：65回（延べ回数）<br>研修参加者：489人（延べ人数） | 目標達成         | 継続          |   | 保育幼稚園総務課 |

### 施策の柱3 社会全体での協働の推進 ① NPO等多様な主体との協働推進

| No. | 事業名                    | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等       |
|-----|------------------------|---|---|---|--------------|-------------|----------------------|------------|
| 73  | コミュニティセンター管理運営補助事業     | コミュニティセンターにおける子どもを対象とした学習や体験の機会の充実を図る。  | 各コミュニティセンターにおいて、子どもを対象とした講座等の実施を支援した。                       | 各コミュニティセンターにおいて、子どもを対象とした講座等の実施を支援した。                       | 目標達成         | 継続          |                      | コミュニティ推進室  |
| 74  | コミュニティ市民会議補助事業         | 女性を含む多様な主体の活動の参画を推進することで、地域活動の充実を図る。  | 女性を含む多様な主体が参加する地区コミュニティのネットワークを活かした地域活動を支援した。               | 女性を含む多様な主体が参加する地区コミュニティのネットワークを活かした地域活動を支援した。               | 目標達成         | 継続          |                      | コミュニティ推進室  |
| 75  | 市民公益活動サポートセンター事業       | 市民公益活動の促進のための環境整備として開設した市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供をはじめ、相談事業や情報受発信支援、学習機会の提供等活動促進のための事業を実施する。 | 市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供・相談事業・情報の受発信等の支援、学習機会提供等の実施を支援した。    | 市民公益活動サポートセンターにおいて、施設提供・相談事業・情報の受発信等の支援、学習機会提供等の実施を支援した。    | 目標達成         | 継続          |                      | コミュニティ推進室  |
| 76  | 市民公益活動促進事業             | 様々な人権課題の解決を目指す団体を含めた多様な市民公益活動団体の相互交流や市民の参加啓発等の事業を支援して、市民公益活動の促進を図る。                       | 市内の市民公益活動団体との協働による市民公益活動促進事業やボランティア活動のきっかけとなる講座等の実施を支援した。   | 市内の市民公益活動団体との協働による市民公益活動促進事業やボランティア活動のきっかけとなる講座等の実施を支援した。   | 目標達成         | 継続          |                      | コミュニティ推進室  |
| 77  | (再掲)<br>市民主導の人権啓発事業の実施 | 市民の自主的な活動のもとに、様々な人権啓発活動を行っている(一社)高槻市人権まちづくり協会と協働で人権啓発に取り組むことで、人権意識の普及・高揚を効果的に推進する。        | 市民との協働を基本とするため、人権啓発活動を業務委託し、併せて草の根人権活動の充実を図るため、同協会の運営を支援した。 | 市民との協働を基本とするため、人権啓発活動を業務委託し、併せて草の根人権活動の充実を図るため、同協会の運営を支援した。 | 目標達成         | 継続          |                      | 人権・男女共同参画課 |

### 施策の柱3 社会全体での協働の推進 ① NPO等多様な主体との協働推進

| No. | 事業名                             | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)  | 所管課等                   |
|-----|---------------------------------|---|--|--|--------------|-------------|---|------------------------|
| 78  | (再掲)<br>人権啓発イベントの実施(講演会等)       | 市民が気軽に参加できる啓発イベント(平和展や人権を考える市民のつどい等)を市民や団体等の参画のもと実施し、人権尊重や平和に関する市民意識の高揚を図る。 | <p>(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会形式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。</p> <p>【参考値】<br/>①心の豊かさを求めて(人権全般) 207人<br/>②平和展 539人<br/>③人権を考える市民のつどい(人権全般) 444人</p> | <p>(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民や団体が参画した実行委員会形式により「平和展」「人権を考える市民のつどい」を開催するとともに、同協会の企画・運営による「心の豊かさを求めて」の講演会を開催した。</p> <p>「人権を考える市民のつどい」については、市広報紙特集記事とタイアップを図ることで、講演会の周知と啓発の効果を高めることができた。</p> <p>【参考値】<br/>①心の豊かさを求めて(インターネット) 142人<br/>②平和展 966人<br/>③人権を考える市民のつどい(人権と防災) 711人</p> | 目標を超えて達成     | 継続          |   | 人権・男女共同参画課             |
| 79  | (再掲)<br>ふれあい交流講座の実施(ふれあい文化センター) | 人権尊重を基本視点とした参加型の講座、講習、イベントなどを開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。            | <p>人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。</p> <p>【参考値】<br/>＜春日ふれあい文化センター＞<br/>①子育て講座：5回(延べ参加人数116人)<br/>②料理講座：13回(延べ参加人数136人)<br/>③人権講座：1回(参加人数31人)<br/>＜富田ふれあい文化センター＞<br/>人権バラエティ講座：(参加人数39人)</p>               | <p>人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。</p> <p>【参考値】<br/>＜春日ふれあい文化センター＞<br/>①子育て講座：2回(延べ参加人数66人)<br/>②料理講座：15回(延べ参加人数157人)<br/>③人権講座：1回(参加人数60人)<br/>＜富田ふれあい文化センター＞<br/>ふれあい交流講座：(参加人数23人)</p>   | 目標達成         | 継続          | <p>【補足】<br/>＜春日ふれあい文化センター＞<br/>①内容：親子あそび<br/>②内容：男性向け、タイ料理、ペルー料理 ③内容：楽しい人権講座<br/>(富田ふれあい文化センター)<br/>内容：手話うた人権講座</p> | 人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター) |

### 施策の柱3 社会全体での協働の推進 ① NPO等多様な主体との協働推進

| No. | 事業名                      | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等                       |
|-----|--------------------------|--|--|--|--------------|-------------|----------------------|----------------------------|
| 80  | 地域啓発交流事業<br>(ふれあい文化センター) | 地域の取組と連携しながら、地域内外の住民や関係団体等との交流を促進し、相互理解を図る。                | <p>(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。</p> <p>【参考値】<br/>                     &lt;春日ふれあい文化センター&gt;<br/>                     ヒューマンライツフェスタ：中止<br/>                     ※新型コロナウイルス感染の影響<br/>                     &lt;富田ふれあい文化センター&gt;<br/>                     フェスタヒューマンライツの開催(参加者延べ243人)</p> | <p>(一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。</p> <p>【参考値】<br/>                     &lt;春日ふれあい文化センター&gt;<br/>                     ヒューマンライツフェスタの開催(参加者延べ1,500人)<br/>                     &lt;富田ふれあい文化センター&gt;<br/>                     フェスタヒューマンライツの開催(参加者延べ1,999人)</p> | 目標達成         | 継続          |                      | 人権・男女共同参画課<br>(ふれあい文化センター) |
| 81  | ふれあいIT推進事業               | 情報格差(デジタルデバイス)の解消に資するとともに、ボランティア活動の促進を図る。(富田ふれあい文化センターで実施) | <p>富田ふれあい文化センターにおいてNPOとの協働によりデジタルデバイス解消に向けた講座等を実施。</p> <p>【参考値】<br/>                     パソコン・タブレット講座(受講者延べ311人)<br/>                     パソコン・タブレット個別相談会(相談者延べ199人)</p>   | <p>富田ふれあい文化センターにおいてNPOとの協働によりデジタルデバイス解消に向けた講座等を実施。</p> <p>【参考値】<br/>                     パソコン・タブレット・スマホ講座(受講者延べ296人)<br/>                     パソコン・タブレット個別相談会(相談者延べ219人)</p>   | 目標達成         | 継続          |                      | 人権・男女共同参画課<br>(ふれあい文化センター) |
| 82  | 障がい者雇用問題懇談会              | 各関係機関及び関係団体による懇談会において、意見交換や情報交換などを行い障がい者雇用の促進を図る。          | <p>「障がい者就労雇用問題懇談会」を開催し、関係機関・関係団体に情報共有と相互に事業報告を行った。</p>   | <p>「障がい者就労雇用問題懇談会」を開催し、関係機関・関係団体に情報共有と相互に事業報告を行った。</p> <p>【実績値】<br/>                     出席人数 11人</p>  | 目標達成         | 継続          | 【補足】<br>9月14日開催      | 産業振興課                      |
| 83  | 雇用促進フェア                  | 女性、若者や就職困難者等をはじめ市民の就労促進を図る。                                | <p>ハローワーク茨木等と連携し、合同就職面接会等を開催した。<br/>(合同企業面接会、就職お役立ちセミナー)</p>   | <p>ハローワーク茨木等と連携し、合同就職面接会等を開催した。<br/>(合同企業面接会、障がい者合同就職面接相談会、就職お役立ちセミナー)</p>   | 目標達成         | 継続          | 【補足】<br>11月21日開催     | 産業振興課                      |

### 施策の柱3 社会全体での協働の推進 ① NPO等多様な主体との協働推進

| No. | 事業名                    | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等  |
|-----|------------------------|---|--|--|--------------|-------------|----------------------|-------|
| 84  | (再掲)<br>市民主導の人権教育事業の実施 | 様々な人権課題の理解を深め、豊かな人権感覚を養うため、(一社)高槻市人権まちづくり協会に人権教育事業を委託して、市民主導の事業展開を行う。 | 人権教育講座、人権映画会を実施した。<br><br>【参考値】<br>講座 6回 参加者226人<br>映画会 2回 参加者200人 | 人権教育講座、人権映画会を実施した。<br><br>【参考値】<br>講座 6回 参加者250人<br>映画会 3回 参加者491人 | 目標達成         | 継続          |                      | 教育総務課 |

### 施策の柱3 社会全体での協働の推進 ②企業の自主的な取組への支援体制

| No. | 事業名                         | 事業の内容等  | 【参考】<br>R4年度取組状況                 | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等  |
|-----|-----------------------------|---|----------------------------------|---|--------------|-------------|----------------------|-------|
| 85  | 市内事業者で構成される人権団体による啓発講座等への支援 | 対象事業所への加入勧奨活動の支援を行う。<br>また、同団体及び会員事業所による人権啓発講座、研修会等の企画・運営及びテーマ・講師選定と開催情報発信等への支援を行う。 | 啓発講座のテーマの提案や講師の選定など様々な情報の提供を行った。 | 会員候補となる事業所へ加入勧奨チラシを配布した。<br>啓発講座の講師・テーマの提案を行った。 | 目標達成         | 継続          |                      | 産業振興課 |

施策の柱3 社会全体での協働の推進 ③地域との密着した連携・協働体制推進

| No. | 事業名                      | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)  | 所管課等                   |
|-----|--------------------------|--|---|--|--------------|-------------|---|------------------------|
| 86  | 地域振興補助事業                 | 地区コミュニティが実施する各種の取組を支援し、地区コミュニティ内の連携、交流の促進を図る。      | 各地区コミュニティにおいて、夏祭りや文化祭、運動会等の地域ふれあい促進事業を支援した。   | 各地区コミュニティにおいて、夏祭りや文化祭、運動会等の地域ふれあい促進事業を支援した。  | 目標達成         | 継続          |   | コミュニティ推進室              |
| 87  | (再掲)<br>男女共同参画に関する講座等の実施 | 男女共同参画社会の形成を促進するための講座や地域講演会等、各種の啓発事業を実施する。         | ①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。<br>②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を目指した啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。<br>③登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和4年度男女共同参画フォーラム」を開催した。<br>【参考値】<br>①3回開催/参加者延べ56人<br>②15講座27回開催/参加者延べ362人<br>③参加者96人   | ①コミュニティセンター及び公民館と共催で男女共同参画地域講演会を開催した。<br>②職場・家庭・地域における男女共同参画の実現や男女の人権を尊重・擁護する社会の実現等を目指した啓発・学習講座や人材養成講座を開催した。<br>③男女共同参画センターの登録団体により組織された実行委員会が企画運営を行い、「令和5年度男女共同参画フォーラム」を開催した。<br>【参考値】<br>①2回開催/参加者延べ91人<br>②15講座25回開催/参加者延べ462人<br>③参加者82人 | 目標達成         | 拡充          | 令和6年度は、前年度に新設したキッズコーナーを活用し、育児負担の軽減を図るミニイベント等を実施予定。  | 人権・男女共同参画課             |
| 88  | 市民交流事業<br>(ふれあい文化センター)   | 施設利用者である地域内外の住民に対し、講座、研修会などを実施することで、住民の交流と相互理解を図る。 | 利用者相互の交流を図るとともに、人権啓発を行うため、講座や研修会を実施した。<br>【参考値】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①人権啓発講座：2回(延べ参加人数70人)<br>②福祉関係：1回(延べ参加人数24人)<br>③利用団体研修：2回(参加人数233人)<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>①人権啓発講座：5回(延べ参加人数224人)<br>②福祉関係：3回(延べ参加人数70人)<br>③利用団体研修：2回(参加人数85人) | 利用者相互の交流を図るとともに、人権啓発を行うため、講座や研修会を実施した。<br>【参考値】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①人権啓発講座：1回(延べ参加人数42人)<br>②福祉関係：1回(延べ参加人数24人)<br>③利用団体研修：2回(参加人数232人)<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>①人権啓発講座：6回(延べ参加人数324人)<br>②福祉関係：1回(延べ参加人数92人)<br>③利用団体研修：2回(参加人数73人)          | 目標達成         | 継続          | 【補足】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①“社会を明るくする運動”講演のつどい<br>②福祉と人権のまちづくりを考える集い<br>③命、健康<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>①生育に囚われない自己実現方法、メディアリテラシー、子どもへの人権教育、外国人住民の人権、部落問題、障害者問題<br>②情報格差解消<br>③生き方や価値観の相互尊重 | 人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター) |

施策の柱3 社会全体での協働の推進 ③地域との密着した連携・協働体制推進

| No. | 事業名                                     | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況  | R5年度取組状況  | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入)  | 所管課等                   |
|-----|---|--|---|---|--------------|-------------|---|------------------------|
| 89  | (再掲)<br>ふれあい交流講座<br>の実施(ふれあい<br>文化センター) | 人権市民団体や関係機関との共催等による講座、講習、イベントなどを開催することにより、市民の人権意識の高揚とふれあい・交流の促進を図る。                        | 人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。<br><br>【参考値】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①子育て講座：5回(延べ参加人数116人)<br>②料理講座：13回(延べ参加人数136人)<br>③人権講座：1回(参加人数31人)<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>人権バラエティ講座：(参加人数39人)   | 人権市民団体や関係機関との共催により子育て講座等を実施した。<br><br>【参考値】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①子育て講座：2回(延べ参加人数66人)<br>②料理講座：15回(延べ参加人数157人)<br>③人権講座：1回(参加人数60人)<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>ふれあい交流講座：(参加人数23人) | 目標達成         | 継続          | 【補足】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>①内容：親子あそび<br>②内容：男性向け、タイ料理、ペルー料理 ③内容：楽しい人権講座<br>(富田ふれあい文化センター)<br>内容：手話うた人権講座 | 人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター) |
| 90  | (再掲)<br>地域啓発交流事業<br>(ふれあい文化セ<br>ンター)    | 地域の取組と連携しながら、地域内外の住民や関係団体等との交流を促進し、相互理解を図る。  | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。<br><br>【参考値】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>ヒューマンライツフェスタ：中止<br>※新型コロナウイルス感染の影響<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>フェスタヒューマンライツの開催(参加者延べ243人) | (一社)高槻市人権まちづくり協会へ人権講啓発事業を委託し、市民が人権を身近な問題として考える機会や場の提供に努めた。<br><br>【参考値】<br>＜春日ふれあい文化センター＞<br>ヒューマンライツフェスタの開催(参加者延べ1,500人)<br>＜富田ふれあい文化センター＞<br>フェスタヒューマンライツの開催(参加者延べ1,999人) | 目標達成         | 継続          |   | 人権・男女共同参画課(ふれあい文化センター) |
| 91  | 地域における懇談<br>会等の実施                       | 地域住民がお互いに知りあい、ふれあえるきっかけとなるよう、社会福祉協議会や地域の団体等と連携し、地域における懇談会等のさまざまな機会を通じて、住民の障がい児者への理解の促進を図る。 | ・住民の障がい児者への理解を促進するため、社会福祉協議会や地域の団体等と連携し、地域における懇談会等の開催に向けた支援を行った。<br>・「災害時要援護者支援事業」の職員出前講座等の機会を通じて地域で要援護者支援に携わる関係団体や住民の障がい児者への理解を深めた。  | ・地域の団体が主催する障がい児者との懇談会開催に当たり、より円滑かつ効果的に実施できるよう、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、助言及び支援を行った。<br>・「災害時要援護者支援事業」の職員出前講座等の機会を通じて地域で要援護者支援に携わる関係団体や住民の障がい児者への理解を深めた。                             | 目標達成         | 継続          |   | 地域共生社会推進室              |

施策の柱3 社会全体での協働の推進 ③地域との密着した連携・協働体制推進

| No. | 事業名         | 事業の内容等   | 【参考】<br>R4年度取組状況   | R5年度取組状況   | R5年度<br>総合評価 | R6年度<br>方向性 | 備考<br>(補足する事項等あれば記入) | 所管課等      |
|-----|-------------|--|--|--|--------------|-------------|----------------------|-----------|
| 92  | 社会福祉協議会補助事業 | すべての人の人権が尊重され、支え合い、助け合いの気持ちを醸成するため、研修事業の開催や地域福祉活動へ誰もが参加しやすい環境づくりの促進など、地域福祉推進に関する事業を支援する。 | 地域福祉向上に向けた取り組みを実践する社会福祉協議会に補助金を交付するとともに、同会が行う地域福祉推進に関する事業に対して支援を行った。 | 地域福祉向上に向けた取り組みを実践する社会福祉協議会に補助金を交付するとともに、同会が行う地域福祉推進に関する事業に対して支援を行った。 | 目標達成         | 継続          |                      | 地域共生社会推進室 |